

環境経営レポート

令和 5年度

令和 5年 6月 1日
対象期間

令和 6年 5月 31日



発行年月日:令和 6年 9月 20日

有限会社 大塚土木

目次

1. 環境経営方針	-1
2. 組織の概要・推進組織図	-2
3. 環境経営目標	-3
4. 環境経営計画	-4
5. 環境経営計画の取組結果とその評価	-5-6
6. 環境目標の実績と評価	-7
7. 環境関連法規等のとりまとめ表	-8
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	-9
9.活動状況	-10

組織の概要

1. 事業所名および代表者名 有限会社 大塚土木
代表取締役 大塚 泉
2. 所在地 本社事務所及び資
材置場
〒419-0104 静岡県田方郡函南町畑357
3. 会社履歴 創 業 昭和53年1月31日
資本金 300万円
事業年度 6月～翌年5月
4. 事業内容 一般建設業 静岡県知事(般-27) 第016243号
土木工事業 とび・土工工事業
5. 環境管理責任者 大塚 泉
TEL 055-974-0553
FAX 055-974-0048
E-mail ootsuka_dobokui@izu.tnc.ne.jp
6. 事業規模

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高(千円)	50,290	32,190	58,019
従業員数(人)	6	6	6
事務所面積(m2)	49.56	49.56	49.56
資材置場面積(m2)	2,000	2,000	2,000

7. 認証・登録の対象範囲 全従業員・全活動
8. レポートの対象期間 令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日

基本理念

有限会社大塚土木は富士山・箱根山麓に囲まれ柿沢川の流れる函南町にあり、
緑豊かな自然を増やし絶やさないように守るため、全社員一丸となって、環境保全活動を積極的、継続的に推進します。

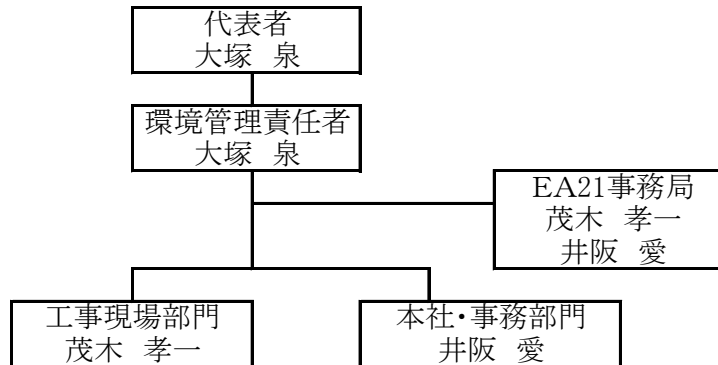
環境経営方針

- 1) (有)大塚土木は、土木工事の事業活動を通じてエコアクション21マネジメントシステムを構築し、環境経営目標達成、環境経営計画の創意工夫を実施し、定期的確認調査を行い、また改善を継続的に行います。
- 2) 当社に該当する環境関連法規を遵守します。
- 3) 下記の項目を積極的に取り組みます。
 - ①.電力使用量の削減により二酸化炭素排出量の削減につとめます。
 - ②.車両、重機、の燃料削減により、二酸化炭素排出量を抑えた施工をします。
 - ③.廃棄物の削減と分別により再資源化に努めます。
 - ④.事務所、現場で使用する水の削減に努めます。
 - ⑤.現場で使用する材料等は、積極的にグリーン調達に努めます。
 - ⑥.環境保全にのっとった、施工方法に努めます。
- 4) 全従業員、協力業者、また付近の住民にも環境保全に努めるように宣伝し協力をうながします。

2019年 6月 1日制定

有限会社 大塚土木
代表取締役 大塚 泉

エコアクション21推進組織



	役割・責任	
代表者	1. 環境経営方針の策定 2. 経営資源(人材・資金・技術力等)の準備 3. 代表者による全体の評価と見直し・指示 4. 経営における課題とチャンスの明確化	
EA21責任者	1. EA-21システムの実施推進 2. 環境負荷・取組への自己チェックの承認 3. 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況承認 4. 環境経営目標及び環境経営計画の策定 5. 外部からの苦情対応 6. 環境経営レポートの承認	
EA21事務局	1. 環境への負荷・取組への自己チェック実施 2. 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況確認 3. 教育、訓練の実施 4. 緊急時対応訓練推進 5. 環境文書及び記録の作成、整理 6. 環境経営レポートの作成	
工事現場部門(協力企業含む)		本社・事務部門
1. 諸官庁対応(届出等) 2. 環境にやさしい施工 3. 協力企業への環境活動の要請 4. 施工現場での廃棄物の分別 5. 緊急時対応の実施 6. 環境関連法規等の遵守 7. エコドライブの実施 8. 問題の是正・予防処置		1. 省エネ活動 2. 一般廃棄物の削減 3. 節水活動 4. グリーン調達の推進 5. エコドライブの実施 6. マニフェスト・契約書の管理 7. 問題の是正・予防処置

(有)大塚土木 中期環境経営目標

環境経営方針	項 目	実 施	単 位	環境経営目標			
				令和2年度 基準値(見直し)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素 排出量の削減	総排出量	事務所 現 場	kg－CO2	47,589.36	削減率-2.0% 46,637.57	削減率-2.5% 46,399.63	削減率-3.0% 46,161.69
	電力使用量の削減	事務所	kWh	6,259.00	削減率-2.0% 6,133.82	削減率-2.5% 6,102.53	削減率-3.0% 6,071.24
	ガソリン使用量の削減	事務所・現場	ℓ	1,939.99	削減率-2.0% 1,901.19	削減率-2.5% 1,891.49	削減率-3.0% 1,881.79
	軽油使用量の削減	現場	ℓ	15,262.18	削減率-2.0% 14,956.94	削減率-2.5% 14,880.63	削減率-3.0% 14,804.32
	灯油使用量の削減	事務所・現場	ℓ	234.00	削減率-2.0% 229.32	削減率-2.5% 228.15	削減率-3.0% 226.98
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	事務所	t	0.14	実績把握	実績把握	実績把握
	建設副産物の適正処理	現場	t	24.40	設計書通り 適正処理	設計書通り 適正処理	設計書通り 適正処理
水使用量の削減	水資源使用量の削減	事務所	m3	342.60	削減率-2.0% 335.750	削減率-2.5% 334.040	削減率-3.0% 332.330
グリーン購入	グリーン購入の推進	事務所		実績の把握	優先的に購入する 95%以上	優先的に購入する 95%以上	優先的に購入する 95%以上
環境にやさしい工事	環境に対するクレーム	現場	件数	0	0	0	0

(有)大塚土木 環境経営目標

環境経営方針	項 目	単 位	環境経営目標	
			令和2年度 基準値 R2.6～R3.6(見直し)	令和5年 運用期間 R5.6～R6.5
二酸化炭素 排出量の削減	総排出量	kg-CO2	47,589.36	46,637.57
	電力使用量の削減	KWh	6,259.00	6,133.82
	ガソリン使用量の削減	ℓ	1,939.99	1,901.19
	軽油使用量の削減	ℓ	15,262.18	14,956.94
	灯油使用量の削減	ℓ	234.00	229.32
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	t	0.14	維持管理
	建設副産物の適正処理	t	24.40	設計書通り 適正処理
水使用量の削減	水資源使用量の削減	m3	342.6m3/年	335.75
グリーン購入	グリーン購入の推進		実績の把握	優先的に購入する 95%以上
環境に対するクレーム	環境に対するクレーム7		0	0

*購入電力の排出係数は、東京電力(株)の[0.457kg-CO2]を用いた。

*化学物質の使用はありません。

環境経営計画表

2023年5月～2024年6月

環境経営目標	実施事項	実施責任者	実施計画											
			2023年						2024年					
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1・電気使用量の削減	・エアコン温度管理暖房20℃・冷房28℃設定) ・未使用時の電気消灯 ・使用してない部屋の空調停止 ・空調フィルターの定期清掃、点検 ・節電表示の設置	現場・事務所責任者												→
						空調温度管理の徹底					空調温度管理の徹底			→
2. 燃料(軽油・ガソリン)使用量の削減	・急発進、急加速の撲滅 ・アイドリングストップの徹底 ・車両・重機等の日常点検の実施 ・社用車に不必要な物は乗せない ・車両の燃料使用量のチェック	現場監督												→
														→
						月点検実施		月点検実施		月点検実施		月点検実施		→
3. リサイクルゴミ	・分別回収に努める ・再資源化を促進する ・建設副産物の発生抑制 ・マニフェストにて確実に管理する ・可燃ごみの削減	現場・事務所責任者	分別の徹底											→
			可燃ごみの削減 ペーパーレス推進											→
4. 水資源利用量の削減	・節水シール等の表示 ・無駄な水使用の禁止	現場・事務所責任者												→
						漏洩点検				漏洩点検			漏洩点検	
5. 環境に対するクレーム	・低騒音・低排出ガス型重機の使用 ・再資源化建設材料の使用 ・協力企業への教育実施 ・近隣住民に迷惑をかけない施工の実施	現場・事務所責任者												→
														→
6. グリーン購入	・環境への負荷低減に資する材料購入	現場・事務所責任者												→
7. 教育訓練 環境上の緊急対策	教育訓練の実施 環境上の緊急対策	現場・事務所責任者				○				○				

※ 次年度の活動計画 継続して活動していく

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

目的	区分	項目	活動項目	評価		今後の取組
				評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	未使用時の電気消灯の徹底	○	徹底した	継続実施
			使用してない部屋の空調停止	○	徹底した	継続実施
			節電表示の設置	○	掲示し、徹底した	継続実施
		空調	エアコン温度管理の徹底(暖房20° C 冷房28° C 設定)	○	掲示し、徹底した	継続実施
			空調フィルターの定期清掃、点検	△	徹底したい	継続実施
	ガソリン、軽油	自動車、建設機械	アイドリングストップの徹底	○	徹底した	継続実施
			急発進、急加速の撲滅	○	徹底した	継続実施
			車両の燃料使用量のチェック	○	徹底した	継続実施
			社用車に不必要なものは乗せない	○	徹底した	継続実施
			車両、重機等の日常点検の実施	△	徹底したい	継続実施
廃棄物削減	事務所		分別回収に努める	○	徹底した	継続実施
			可燃ごみの削減	△	徹底したい	継続実施
	建設副産物		再資源化を促進する	○	徹底した	継続実施
			建設副産物の発生抑制	○	徹底した	継続実施
			マニフェストにて確実に管理する	○	徹底した	継続実施
水資源利用量の削減	上水		節水シール等の表示	○	掲示し、徹底した	継続実施
			無駄な水使用の禁止	○	徹底した	継続実施
環境にやさしい工事	環境配慮		低騒音、低排出ガス型重機の使用	○	実行できた	継続実施
			再資源化建設材料の使用	○	実行できた	継続実施
			近隣住民に迷惑をかけない施工の実績	○	実行できた	継続実施
グリーン購入	事務用品他		環境への負荷低減に資する材料購入	○	徹底した	継続実施
教育訓練			環境経営計画について	○	実施した	継続実施

(有)大塚土木 環境経営目標の実績

作成日 令和6年9月11日

令和5年6月1日～令和6年5月31日 の運用期間の目標における実績は以下の通りです。

環境経営方針	項 目	単 位	令和2年度	令和5年度目標	令和5年度実績	削減比率	評価	原因	是正処置
			基準年 見直し	6月～5月 12か月の目標	6月～5月 12か月の実績	増、減(%)			
二酸化炭素 排出量の削減	総排出量	kg-CO ₂	47,589.36	46,637.57	12,045.33	-74.17	○	工事に伴う軽油使用量が減	工事の規模によって使用量が変化するが、車両、重機の種類をよく検討して使用する
	電力使用量の削減	kWh	6,259.00	6,133.82	5,190.00	-15.39	○	事務所で使用のエアコンの設定温度を目標数値にて使用	
	ガソリン使用量の削減	ℓ	1,939.99	1,901.19	1,828.33	-3.83	○	工事内容によってガソリン使用器具の減少	
	軽油使用量の削減	ℓ	15,262.18	14,956.94	636.49	-95.74	○	工事に伴う軽油使用量が減少	工事によっては使用重機が大型になるが、使用重機、稼働時間等をよく検討して施工する
	灯油使用量の削減	ℓ	234.00	229.32	160.00	-30.23	○	事務所で冬のエアコン使用、ファンヒーターの使用を少なくする	
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	t	0.14	実績把握	0.130	—	○	従来より少量なので目標達成が困難だった	
	建設副産物の適正処理	t	24.40	設計書通り適正処理	設計書通り適正処理 (リサイクル率100%)	—	○	工事の内容によって数量が変動	
水使用量の削減	水資源使用量の削減	m ³	342.6m ³ /年	335.75	257.54	-23.29	○	現場出入り口道路の汚れ、それに伴う清掃に水使用	現場状況によって変わるが、清掃の水の量を調整する
グリーン購入	グリーン購入の推進		実績の把握	優先的に購入する 95%以上	優先的に購入する 95%以上	—	○		
環境にやさしい工事	環境に対するクレーム	件数	0	0	0	—	○		

*購入電力の排出係数は、東京電力(株)の[0.457kg-CO₂]を用いた。

*化学物質の使用はありません。

環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

評価日 令和 6年 9月 11日

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される違反等、訴訟は過去3年間ありませんでした

法規・条例・規制	規制概要	規制適用	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務(第3条)	廃棄物の適正処理	○
	産業廃棄物処理(第12条)	事業者の責任で自ら処理	○
	産業廃棄物保管、積替の場所(第15条)	飛散、流出、地下浸透の防止	○
		保管場所に掲示板	○
	産業廃棄物委託基準(第12条5～7)	運搬、処分業者と委託契約	○
		契約書に許可の写しを添付	○
		契約書を5年間保存	○
	産業廃棄物管理票 (第12条の3、第12条の5)	管理票(マニフェスト)の交付状況等の報告(電子マニフェスト)	○
		電子マニフェストの写しを5年間保存	○
建設リサイクル法	特定建設資材に係る分別解体等及び 特定建設資材廃棄物の再資源化等 (第2条、第9条、第12条)	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正処理 対象建設工事の届け出に係る発注者への事前計画等の説明、 工事着手の7日前までに都道府県知事に届出	○
建設業法		工事業者登録と更新及び技術者配置	○
道路法、河川法、上下 水道法		基準の遵守、工事書類の提出	○
函南町廃棄物の処理及び 清掃に関する条例	ゴミの分別	資源ごみの仕分け	○
浄化槽法	定期的な保守点検及び清掃	定期検査	○
フロン排出抑制法	重機エアコンの定期点検の実施	3ヶ月ごとの簡易点検の実施	○
騒音・振動規制法	特定作業規制	指定地域・時間帯規制	○

代表者による全体評価と見直し・指示

評価日 令和 6年 9月 17日

評価者 大塚 泉

情 報	評価結果
環境経営目標の達成状況	今期は工事高が前年よりは増加したが、まだ少ない状況。 軽油使用量が前年より88%減になっていることから、エネルギー使用量は大幅に減少傾向にある。 今後は受注工事の内容により、エネルギー使用に影響が出ると考えられます。
環境経営計画の実施及び運用結果	取組状況は良好です。 継続実施してください。
環境関連法規等の遵守状況	遵守できている。 法規等の改定に注意し、継続実施する。
外部からの環境に関する苦情や要望	苦情 無し 教育、訓練は継続実施する。
その他	環境経営方針の実施状況は、取組みが出来ている。

代表者による全体の評価と見直し			
見直し項目	変更の必要性		コメント
	事務所	建設現場	
環境経営方針	無	無	行動指針のもとに活動を行っています。 継続実施してください。
環境経営目標	無	無	特になし。
環境経営計画及び環境経営システム	無	無	取組は良好です。 継続実施してください。
実施体制	無	無	現場及び事務部門は、よく打ち合わせして活動してください。
その他	無	無	特になし。
評価結果及び指示内容	今期は軽油等使用量が大きく減少しています。工事の内容によって変動しますが目標達成に向かって、尚いっそうの努力をしてください。		
指示への取組結果	今回が試行期間を経ての第8回目となります。 初心を忘れずに取組んでください。		

環境経営

環境への取組



可燃ごみ削減の取組



節電の取組(継続)



節水の取組(継続)



地域貢献

狩野川東部浄化センター



地域貢献

熱海・函南線 竹根伐根・コンクリート打設

